

赤文字・空欄：入力箇所
黒文字：リンク箇所

令和 年 月 日

※印刷した際に、文字が切れてないか確認してください。
※リンク先についても、確認してください。

入札参加申請書

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

※住所・商号・代表者・印鑑は、
入札参加申請提出書類と照合しますので、
記入・印鑑の間違いの無いようにお願いします。

このたび、公募のある
「○○○○○○○○○○工事（○○○○工区）」
の入札に参加したく、下記のとおり申請します。

記

入札参加申請者：(株)○○・△△(株) 共同企業体
(共同企業体の名称)

【代表者】

商号：(株)○○○○
住所：宜野湾市○○○△丁目□番○号
代表者：代表取締役 ○○○ ○
連絡先：098-○○○-○○○○
メールアドレス：○○○○@○○.jp
登録番号：○○○
登録業種：○○○工事



【構成員】

商号：△△(株)
住所：宜野湾市△△△○丁目□番○号
代表者：代表取締役 ○○○ ○
連絡先：098-○○○-○○○○
メールアドレス：○○○○@○○.jp
登録番号：○○○
登録業種：○○○工事



配置予定技術者調書

商 号 又 は 名 称		(株) ○○○○	
配 置 予 定 者 氏 名			
法令による 資格・免許	資格の名称		
	取得年月日		
	登録番号		
工事経験の概要	工 事 名		
	発注機関名		
	施 工 場 所		
	契 約 金 額 (円)		
	工 期	○年○月○日～○年○月○日	年 月 日～ 年 月 日
	職 務 名	☐ 現場代理人 ☐ 主任(監理)技術者 ☐ その他技術者	☐ 現場代理人 ☐ 主任(監理)技術者 ☐ その他技術者
	工 事 概 要		

宜野湾市長
佐喜眞 淳

▲「入札参加申請書」
よりリンク

令和 年 月 日

「入札参加申請書」
よりリンク

「入札参加申請書」
よりリンク

商号 又は 名称 : (株) ○○○○
住 所 : 宜野湾市○○○△丁目□番○
代 表 者 : 代表取締役 ○○○ ○



配置予定技術者調書

商 号 又 は 名 称		△△ (株)	
配 置 予 定 者 氏 名			
法令による 資格・免許	資格の名称		
	取得年月日		
	登録番号		
工事経験の概要	工 事 名		
	発注機関名		
	施 工 場 所		
	契 約 金 額 (円)		
	工 期	○年○月○日～○年○月○日	年 月 日～ 年 月 日
	職 務 名	☐ 現場代理人 ☐ 主任(監理)技術者 ☐ その他技術者	☐ 現場代理人 ☐ 主任(監理)技術者 ☐ その他技術者
	工 事 概 要		

宜野湾市長
佐喜眞 淳

▲「入札参加申請書」
よりリンク

令和 年 月 日

「入札参加申請書」
よりリンク

「入札参加申請書」
よりリンク

商号 又は 名称 : △△ (株)
住 所 : 宜野湾市△△△○丁目□番○
代 表 者 : 代表取締役 ○○○ ○



令和 年 月 日

「入札参加申請書」
よりリンク

共同企業体結成届出書

宜野湾市長
佐喜眞 淳 殿

「入札参加申請書」
よりリンク

届出者(共同企業体の代表者)
住 所 宜野湾市〇〇〇△丁目□番〇号
商 号 又 は (株) 〇〇〇〇
名 称
代表者氏名 代表取締役 〇〇〇 〇



「入札参加申請書」
よりリンク

このたび、公募のある
〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 (〇〇工区)
の入札に参加したく、下記のとおり共同企業体を結成したので届出ます。

記

共同企業体の名称		(株)〇〇・△△ (株)		注意！ 建設業の登録番号		共同企業体	
構 成 員	商号及び氏名			登録番号		登録業種	
	住所	宜野湾市〇〇〇△丁目□番〇号		沖縄県 知事許可 (〇-〇)第〇〇号		〇〇工事	
	商号	(株) 〇〇〇〇					
	氏名	代表取締役 〇〇〇 〇		沖縄県 知事許可 (〇-〇)第〇〇号		〇〇工事	
	住所	宜野湾市△△△〇丁目□番〇号					
商号	△△ (株)		〇〇〇 〇				
氏名	代表取締役 〇〇〇 〇						
工事の施工方法		共同施工方式					
構成員の出資の割合		商号		(0 %)			
		商号		(0 %)			

※今回の本市様式を使用し記入(独自様式作成不可)

共 同 企 業 体 協 定 書

2社分を3通割印

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 宜野湾市の発注に係る ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工事 (当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。) の請負
- (2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、株式会社○○・有限会社△△ 共同企業体 (以下「企業体」という。) と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を 沖縄県宜野湾市・・・・ に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、 年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行後6カ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

資料配付日から提出日期間内を記入

2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所 沖縄県宜野湾市・・・・
商号又は名称 株式会社○○

住 所 沖縄県宜野湾市・・・・
商号又は名称 有限会社△△

印鑑は、宜野湾市へ届け出ているものを押印してください。

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、株式会社○○ 代表取締役 宜野湾 太郎 を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、当企業体が存続する間、入札の参加申請、見積及び入札、契約締結、復代理人選任、発注者及び監督官庁等との折衝、請負代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金の請求及び受領、当企業体に属する財産の管理、並びに

その他契約履行に関する一切の件に関する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

株式会社	〇〇	%
有限会社	△△	%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、×××銀行 ××支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、

残存構成員が共同連帯して建設工事を完成する。

- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定する割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金が生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除して金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者としてすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につき契約不適合があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

株式会社 ○○ 外 1 社は、上記のとおり 株式会社 ○○ ・
有限会社 △△ 共同企業体協定を締結しましたので、その証拠としてこの協定書を 3 通作成し、各通に構成員が記名押印し、うち1通は宜野湾市に提出し残り 2 通は各自所持するものとする。

年

月

日

提出日を記入

住 所 沖縄県宜野湾市 . . .

商号又は名称 株式会社 ○○

代 表 者 代表取締役 宜野湾 太郎



住 所 沖縄県宜野湾市 . . .

商号又は名称 有限会社 △△

代 表 者 代表取締役 野嵩 一郎



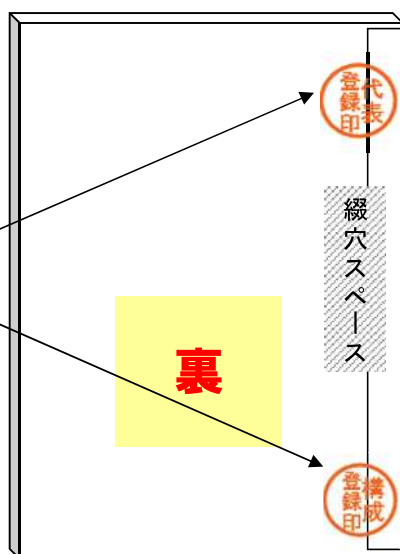
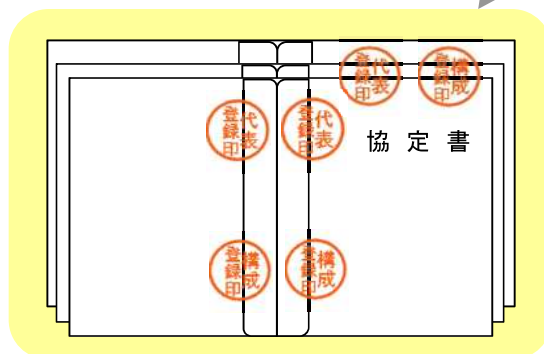
協定書の押印力所

製本テープを貼り、その上から割印



3通分を下記の通り割印

(上部印 代表印 登録印 を役所提出)



誓 約 書

年 月 日

宜野湾市長 ○○ ○○ 殿

住 所 宜野湾市宜野湾・・・・・・

商 号 株式会社○○

氏 名 代表取締役 宜野湾 太郎



今般の下記工事の競争入札に関し、地方自治法施行令第167条の4第2項第2号の規定に該当していないことを誓約するとともに、今後も同規定に該当しないようにすることを誓約いたします。

後日、談合等の不正事実が発覚した場合は、違反事由に応じて貴市から措置される指名停止、損害賠償の請求その他いかなる処置（落札者の取消しや契約の解除も含みます。）にも従います。

なお、この誓約書の写しが公正取引委員会に送付されても異議はありません。

記

1 工事名 ○ ○ ○ ○ ○ ○ 工事

2 工事場所 宜野湾市○○○1丁目1番1号